

2021年度

令和3年度

障がい者福祉のあらし

●相談窓口●

大森地域庁舎【大森西・入新井・馬込・池上・新井宿特別出張所管内の方】				
2階	地域福祉課	身体障害者支援	☎ 5764-0657	〒143-0015
		知的障害者支援	☎ 5764-0710	大森西1-12-1
		精神・難病医療費助成	☎ 5764-0696	Fax 5764-0659
	地域健康課	健康事業係	☎ 5764-0662	Fax 5764-0659

調布地域庁舎【嶺町・田園調布・鶴の木・雪谷・久が原・千束特別出張所管内の方】				
3階	地域福祉課	身体障害者支援	☎ 3726-2181	〒145-0067
		知的障害者支援	☎ 3726-6032	雪谷大塚町4-6
		精神・難病医療費助成	☎ 3726-4139	Fax 3726-5070
1階	地域健康課	健康事業係	☎ 3726-4147	Fax 3726-6331

蒲田地域庁舎【六郷・矢口・蒲田西・蒲田東特別出張所管内の方】				
3階	地域福祉課	身体障害者支援	☎ 5713-1504	〒144-0053
		知的障害者支援	☎ 5713-1507	蒲田本町2-1-1
		精神・難病医療費助成	☎ 5713-1383	Fax 5713-1509
	地域健康課	健康事業係	☎ 5713-1702	Fax 5713-1509

糞谷・羽田地域庁舎【大森東・糞谷・羽田特別出張所管内の方】				
2階	地域福祉課	身体障害者支援	☎ 3743-4281	〒144-0033
		知的障害者支援	☎ 3741-6526	東糞谷1-21-15
		精神・難病医療費助成	☎ 3741-6682	Fax 6423-8838
	地域健康課	健康事業係	☎ 3743-4163	Fax 6423-8838

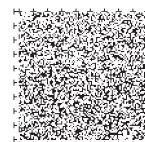
障がい者総合サポートセンター				
			〒143-0024	中央4-30-11
		相談支援部門	☎ 5728-9433	Fax 5728-9437
		学齢期の発達障がい支援部門	☎ 6429-8524	Fax 6429-8545

大田区役所				
			〒144-8621	蒲田5-13-14
1階	障害福祉課	障害者支援 管理 障害事業 認定・給付 (児童)	☎ 5744-1253 ☎ 5744-1251 ☎ 5744-1591 ☎ 5744-1316	Fax 5744-1555
		計画 施設	☎ 5744-1700 ☎ 5744-1639	Fax 5744-1592

※各地域庁舎の受け持ち区域は、P29に記載しています。

大田区

各ページの角の位置に印刷された模様は視覚に障がいのある人などのための音声コードです。専用の読み上げ装置、スマートフォン専用アプリなどで読み取ると音声で内容を聞くことができます。



この“あらし”は、大田区内にお住まいの障がい者（児）とその家族の方々が利用できる福祉サービスを取りあげ、その概要や利用の仕方を紹介しています。

令和3年4月1日現在の内容で編集しておりますが、7月までの間に変更のあった制度に関しては、できるだけ新しい内容を掲載しました。

この“あらし”では、「障害」や「障害者」の表記を「障がい」「障がい者」としています。法令に定められている名称、固有名詞を除いて、言い換えられる場合はできるだけ「がい」と表記しています。

なお、紙面の都合により、各項目の内容説明を簡略化しています。詳しいことは、それぞれの窓口にお問い合わせください。

※「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」についてこの“あらし”では「障害者総合支援法」と記載しています

“あらし”の使い方

巻頭の目次、障がい程度別該当事業一覧表（8ページ）、巻末のさくいんから、必要なサービスの掲載ページを探してください。

本文中で使用のマークについて

- 障害福祉サービスに該当する事業には、**障サ**マークがついています。
- 地域生活支援事業には、**地**マークがついています。

障害福祉サービス、地域生活支援事業については、15ページをご覧ください。

